

土砂災害

Sediment Disasters

ハザードマップ

土砂災害ハザードマップには、大雨や地図により土砂災害のおそれのある区域を示しています。また、避難場所はおもに避難に役立つ情報を示していますので御活用ください。

令和3年10月発行

幸区・中原区

区域の最新情報は神奈川県土砂災害情報ポータルをご確認ください。

川崎市 まちづくり局指導部宅地企画指導課 川崎市川崎区富木本町1番地 TEL:044-200-3035



我が家防災メモ

ハザードマップを使って我が家防災メモを完成させましょう！

自宅を見つけましょう

裏面の地図で自宅が土砂災害警戒区域等に入っているか確認しましょう。
 区域に入っていない 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域

避難場所や避難経路を確認しましょう

状況に応じた避難方法を確認しましょう。

・安全な場所への避難
・近隣の高い建物等への避難
・屋内の安全な場所への避難

避難方法に応じて、避難場所と経路を確認しましょう。

安全な場所への避難

近隣の高い建物等への避難

屋内の安全な場所への避難

非常持出品を確認しましょう

非常持出品の保管場所は、家族みんなで共有しましょう。

保管場所

家族やご近所で災害時の対応を考えましょう

家族やご近所での約束事記入しましょう。

ご近所での約束事



がけ崩れから身をまもる

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）

土砂災害の種類には、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流、地すべりの3つの現象があります。ほとんどの土砂災害は、長雨や大雨、地震によって発生します。長雨や大雨の場合、大量の水分が地中にしみ込み、その量が多いほど斜面の土の抵抗力が弱くなり、災害発生のおそれが多くなります。

なお、[川崎市で発生するおそれのある土砂災害は急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）です。](#)

がけ崩れは、大雨や台風等により、がけに水が浸透することでがけの安定性が低下し、がけ崩れの発生の危険性は高まります。

[前兆現象を確認するなど、危険を感じたら、速やかに避難することが大切です。](#)

前兆現象

- 小石が吹き飛ば落ちてくる
- 斜面に割れ目ができる
- 斜面から水が湧き出す

※これらの現象が発生することで、がけの安定性が低下し、がけ崩れの発生の危険性は高まります。



気象情報や避難に関する情報の流れを確認しよう！

災害の危険性が高まるとき、「[土砂災害警戒区域](#)」に「[避難情報](#)」を発令します！

<避難情報等>		
警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生又は直迫している状況です。緊急安全確保	緊急安全確保 避難行動等
警戒レベル4	危険度が3度以上で高さが5メートル以上の区域	警戒レベル5相当情報 大雨警報（土砂災害）
警戒レベル3	急傾斜地の上端から水平距離が10メートル以内の区域	警戒レベル4相当情報 土砂災害警戒情報等
警戒レベル2	急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50メートル）を超える場合は50メートル）以内の区域	警戒レベル3相当情報 大雨警報（土砂災害）等
警戒レベル1	避難行動等	大雨注意情報 等
警戒レベル0	避難行動等	早期注意情報 等

*避難情報等は令和3年10月時点の情報です。

避難情報等が配信される[メールニュースかわさき](#)に登録しましょう。[メールニュースかわさき] 検索

*避難に関する情報が発令されていない状況でも、危険を感じた場合は必ず避難行動を開始してください。

土砂災害防止法とは

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称：土砂災害防止法）」は、土砂災害から国民の命を守るために、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危機の周知、警戒避難体制の整備を図ることとともに、著しい土砂災害が発生するおそれのある区域について、住宅などの建築制限といった対策を推進しています。



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危機の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害警戒区域の指定基準

- 倾斜度が3度以上で高さが5メートル以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10メートル以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50メートル）を超える場合は50メートル）以内の区域

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊が発生した場合に、建物に損傷が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



土砂災害特別警戒区域の指定基準

- 急傾斜地の崩壊等に伴う土石等の移動等により建物に損傷が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害特警区域の指定基準

急傾斜地の崩壊等に伴う土石等の移動等により建物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に伴って住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれある損傷を生じることなく耐えることのできる力を有する区域。



ハザードマップの使い方

1 自宅を見つけましょう

自宅が土砂災害警戒区域等に入っていないか確認しましょう。



2 避難する場所を確認しましょう

土砂災害からの避難方法を確認しましょう。

立ち退き避難が必要な場合を想定して、適切な避難先を確認し、大きさをつけるなどして災害時に備えましょう。



3 安全な避難経路を決めましょう

災害時に迷路にならぬよう道もあるので避難経路を複数決めましょう。



4 實際に避難経路を歩いてみましょう

家族やご近所の方と一緒に歩いて、危険な箇所がある場合は、避難経路を見直しましょう。



5 家族で災害時の対応を話し合いましょう

大雨やがけ崩れの際の行動について、家族と話し合い、災害時の約束事を決めましょう。



6 学校やご近所で考えましょう

学校やご近所で、災害や避難について話し合い、情報を共有しましょう。高齢者など、避難に援助が必要と思われる方についても、みんなでできることを考え、避難の際に協力しましょう。



7 我が家の防災メモを完成させましょう



災害時に役立つ情報

川崎市防災ポータルサイト（川崎市ホームページから）

市内災害に関する緊急情報、避難情報などを掲載するほか、日頃からの備えに役立つ情報を紹介しています。

かわさき防災アプリ

川崎市の大企業アブリのサービス「かわさき防災アプリ」では、災害時の緊急情報や避難情報などをプッシュ通知で受けられるほか、最寄りの避難所や各種ハザードマップを見ることができます。



メールニュースかわさき「防災気象情報」

川崎市から、市内の防災、気象、災害等の情報をメールでお届けします。配信を希望する方は右記のメールアドレス宛にメールを送信してください。

t-kawasaki@sg-p.jp

防災行政無線・防災テレホンサービス

防災行政無線は、屋外にあるスピーカーから、市民の皆様に避難情報や防災気象情報をお知らせするものです。

防災行政無線の放送内容は、電話でも聞くことができます（通常時は啓発放送が流れます）。

0120-910-170（通話料なし）県内一般加入電話、公衆電話及び一部のIP電話から

044-245-8870（通話料あり）携帯電話、PHS、県外の一般加入電話、公衆電話から

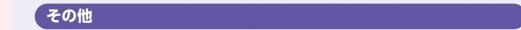
044-245-8870（通話料あり）携帯電話、PHS、県外の一般加入電話、公衆電話から

神奈川県土砂災害情報ポータル

県内の土砂災害の危険度や雨量の状況などを知ることができます。

パソコンから <https://dosyasaihai.pref.kanagawa.jp/> website/kanagawa/gis/index.html

携帯電話・スマートフォン用 URL <https://dosyasaihai.pref.kanagawa.jp/> website/kanagawa/mobile/



QRコードを読み取ると、最新の土砂災害情報が表示されます。

ツイッターアカウント @kawasaki_bousai、緊急連絡メール、地上デジタル放送、ケーブルテレビ、かわさきFM(79.1MHz)でも、情報を発信します。

その他

気象庁ホームページで警報・注意報発表の予測を見ることができます。

ツイッターアカウント @kawasaki_bousai、緊急連絡メール、地上デジタル放送、ケーブルテレビ、かわさきFM(79.1MHz)でも、情報を発信します。

緊急連絡先

防災企画課危機管理室 044-200-3682

避難に関すること 県内役務危機管理室 044-556-6610

中原区役務危機管理室 044-744-3141

土砂災害警戒区域等に関すること 神奈川県山崩水害センター 044-923-7211

のがけの保全に関すること まちづくり指導部宅地企画指導課 044-200-3035

防災情報に関すること 防災企画課危機管理室 044-200-2857



幸区・中原区土砂災害ハザードマップ

避難所

高津区		中原区		幸区	
施設名	所在地	索引	施設名	所在地	索引
東橋中学校	字母口730	2-B	下河原小学校	上平間585	4-G
子母口小学校	字母口730	2-B	簡中学校	上平間1368	4-G
			御幸中学校	戸手4-2-1	4-G
			御幸小学校	遠藤町1	6-H
			玉川中学校	北谷町32	6-I
			市立橋高校	中丸子562	7-I
			市立宿小学校	中丸子562	7-F
			苅宿25-1	南河原小学校	都町18
			木月小学校	木月住吉町27-1	4-D
			戸子小学校	戸子本町1-165	6-H
			下沼部小学校	下沼部195	2-F
			市立幸高校	戸手本町1-150	6-H
			東住吉小学校	木月住吉町1-11	2-E
			古川小学校	中幸町4-31	7-H
			井田中学校	木月紙山町17-1	3-D
			井田小学校	井田中町29-1	3-C
			井田中学校	井田中町11-1	2-C
			下小田中学校	下小田中3-35-1	2-C
			上丸子小学校	上丸子八幡町815	1-E
			今井仲小学校	今井仲町7-1	2-D
			今井小学校	今井西町3-18	1-D
			中原小学校	中原側町1-950	1-D
			西中原中学校	下小田中2-17-1	1-C
			戸子小学校	下小田中1-4-1	1-B
			新堀小学校	新堀町2-295-1	1-D
			大谷戸小学校	上小田中1-27-1	-
			市立聾小学校	上小田中3-10-5	-
			宮内中学校	宮内4-13-1	-
			宮原中学校	宮内2-4-1	-
			小杉陣屋町1-24-1	-	-
			西丸子小学校	小杉陣屋町2-19-1	-

公共機関

施設名	所在地	電話番号	索引
幸区役所	戸子本町1-11-1	556-6666	6-H
日吉出張所	南加瀬1-7-17	599-1121	5-F
幸消防署	戸手2-12-1	511-0119	6-H
南河原出張所	南幸町2-38	533-0119	7-H
平間出張所	下平間4-1	522-0119	4-G
加瀬出張所	南加瀬4-18-5	599-0119	6-E
幸警察署	南幸町3-154-4	548-0110	7-H
中原区			
中原区役所	小杉町3-245	744-3113	1-D
中原消防署	新丸子東3-1175-1	411-0119	2-E
戸田出張所	戸田2-43	435-0119	4-E
井田出張所	井田中ノ町23-3	754-0119	3-C
中原警察署	小杉町3-256	722-0110	2-E
高津区			
子母口出張所	字母口298-2	766-0119	2-B

急救告示医療機関及び災害拠点病院

施設名	所在地	電話番号	索引
川崎幸病院	大宮町31-27	544-4611	-
田村外科病院	戸手1-9-13	544-6111	6-H
川崎中央クリニック	神明町2-68-7	511-6333	7-H
中原区			
日本医科大学武蔵小杉病院	小杉町1-383	733-5181	1-E
聖マリアンナ医科大学東横浜病院	小杉町3-435	722-2121	2-E
島脳神経外科整形外科医院	井田杉山町29-10	777-5556	3-C
開東労災病院	木月住吉町1-10	411-3131	3-D
市立井田病院	井田2-27-1	766-2188	4-C
京浜総合病院	新城1-2-5	777-3251	-

凡例

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 急傾斜地崩壊危険区域
急傾斜地の崩落をよろづに防ぐため、神奈川県が対策実施の協力を要するところである。
- 避難場所
- 区役所
- 消防署・出張所
- 警察署
- 救急告示医療機関及び災害拠点病院
- 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域は、令和3年7月現在のもの。最新情報は神奈川県土砂災害情報ポータルをご確認ください。

(1)「()」内は、該当する区域を示すもの。面積は概算値である。無断複数複数使用禁止。
※認定登録番号: 3都市震災防災認定第35号(認定登録年月: 2019年1月)

(2)「()」内は、該当する区域を示すもの。面積は概算値である。無断複数複数使用禁止。
※認定登録番号: 3都市震災防災認定第35号(認定登録年月: 2019年1月)

※認定登録番号: 3都市震災防災認定第35号(認定登録年月: 2019年1月)

1/10,000
0 500 1000 m

